

インクルーシブシティ東京の実現を目指した 障害者の生涯学習の取組

東京都では理想の未来を展望した「『未来の東京』戦略 version up 2024」の中で、「ダイバーシティ・共生社会戦略」（互いの個性を認め合い、多様性を尊重しながら支えあえるインクルーシブシティを目指し、あらゆる人々がその力を最大限発揮し、誰もが輝ける真の共生社会を実現する）を掲げました。

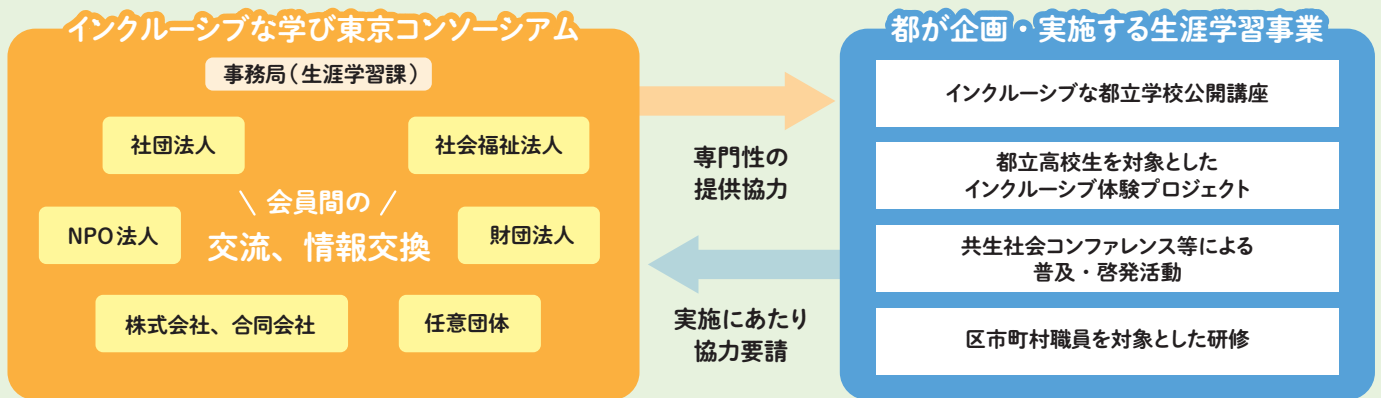
このような流れを受け、東京都教育委員会は令和6年2月に「インクルーシブな学び東京コンソーシアム」を設置しました。企業やNPO等の交流、情報交換の場を提供することで、障害のある人々の生涯にわたる学びを支援するとともに、障害のある人もない人も共に学べる環境づくりに向けた取組を展開し、互いの個性を認め合い、多様性を尊重しながら支えあえるインクルーシブシティの実現を目指しています。



「『未来の東京』戦略 version up 2024」p.38
<https://www.spt.metro.tokyo.lg.jp/seisakukikaku/versionup2024/book.pdf>



インクルーシブな学び東京コンソーシアム



本コンソーシアムにはインクルーシブな学びに関する事業を行う企業やNPOなど18団体が参加しました。(令和6年2月時点)

このコンソーシアム参加団体である企業、NPO等との連携を進め、各団体の有する専門性を生かし、学校卒業後も障害者が学び続けることができる持続可能な生涯学習支援体制の構築や、多様な学びの場の拡充を進めています。

今号では、今年度、本コンソーシアムと連携・協働し、以下の取組を実施しましたので、御紹介します。

障害者の生涯学習の
普及・啓発を目的とした
共生社会コンファレンス

p.4~p.5

都立高校生を対象とした
「インクルーシブ体験」
プログラム

p.6~p.9

インクルーシブな
都立学校公開講座

p.10~p.11

コンソーシアム参加団体一覧

株式会社ヘラルボニー 異彩を放つ作家とともに、新しい文化をつくるクリエイティブカンパニー	全国自立生活センター協議会 (JIL) 障害者が運営する団体のネットワークを形成し、障害者の権利擁護や社会参加を促進する活動を展開
一般社団法人ダイアログ・ジャパン・ソサエティ 誰もが対等に対話することで協力し信頼し安心して社会参加ができるようにするための取組を実施	NPO 法人 Collable 「誰もが社会に参画できる」未来を目指し、インクルーシブデザインを中心とした事業を展開
認定NPO 法人 D-SHIP32 (ディーシップスミニ) パラスポーツを通して共有する時間や場所を作る事で様々な人が交じり合う機会を創出	認定NPO 法人ハンズオン東京 障害があってもなくても個性が輝く社会を実現するためのボランティア活動を提供
株式会社オリィ研究所 分身ロボット OriHime の開発により、コミュニケーションテクノロジーで人間の孤独を解消する取組を実施	社会福祉法人愛成会 アート事業を通じて、多様な価値観を享受する社会が創出されるような事業を展開
NPO 法人障害平等研修フォーラム 障害者自身がファシリテーター（対話の進行役）となって進める障害学習を展開	NPO 法人ピープルデザイン研究所 具体的なアクションを通じて街と人をデザインし、ダイバーシティ & インクルージョンなまちづくり活動を展開
一般社団法人 WheelLog SDGsの達成を目指し、車いすでもあきらめることなく誰一人取り残さない、バリアフリー社会を推進	一般社団法人こみゅステージ 障害の有無に関わらず誰もが一緒に楽しめる個々の特性に合わせたアレンジしたスポーツ教室やイベントを実施
認定NPO 法人スローレーベル 国内外で活躍するアーティストとともにコミュニティが抱える課題を発掘し、解決に導くしくみをデザイン	にじメディア制作委員会 障害のある方との協働による映像制作（障害のある方の出演）やイベントワークショップの開催
NPO 法人 DPI 日本会議 インクルーシブな社会を目指し地域の声を集め、国への政策提言等を行う障害種別を超えた当事者の全国組織	NPO 法人じぶん未来クラブ 次世代の共創の場づくりを通じて子どもの「やってみよう」の姿勢を育む教育NPO
一般社団法人 UNIVA 「障害」を自分事として捉え学ぶプログラムや多様な人が共存・共創を体感するプログラムを実施	重度障害者・生涯学習ネットワーク 重度障害者の生涯学習システムの開発や、生涯学習に関する理解・啓発活動等を実施

国における障害者の生涯学習の背景

日本では、平成26年に「障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）」を批准し、平成28年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（いわゆる「障害者差別解消法」）が施行されました。この法律には、あらゆる障害者の尊厳と権利を保障し、障害を理由とする差別の解消を推進することが明記されました。共生社会を目指すためにも、一人ひとりが障害の社会モデル^{※1}を理解し、心のバリアフリー^{※2}の意識が浸透することが求められています。

「障害者権利条約パンフレット」
https://www.mofa.go.jp/mofaj/tp/hr_ha/page25_000772.html



文部科学省の障害者の生涯学習施策について

文部科学省は平成29年度より委託事業「学校卒業後の障害者の学びの支援推進事業」を実施しています。この事業は、障害当事者にとって、生涯学習の機会が少なく、どのような学習があるのかを知らないこと^{※3}、さらに自治体における障害者の生涯学習活動のため持続可能な体制が十分には整っていないことを背景に、障害／障害者の学びに関する理解を深めていくことを目的としています。東京都では、令和4年度からこの事業を受託しています。

※1 障害の社会モデル

「障害＝バリア」は、社会（モノ、環境、人的環境等）と心身機能の障害があいまってつくりだされているものであることを指します。

※2 心のバリアフリー

様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うことです。そのためには、一人一人が具体的な行動を起こし継続することが必要とされています。障害の社会モデル及び心のバリアフリーについては内閣府の資料を御参照ください。（https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/udsuisin/pdf/kyo02.pdf）

※3 令和4年度「生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究」（文部科学省）を御参照ください。

https://www.mext.go.jp/content/20230602-mxt_kyousei02-000030230_2.pdf